

綾川町行政手続き検索ポータルサイト構築業務委託プロポーザル審査基準

1 目的

この審査基準は、綾川町行政手続き検索ポータルサイト構築業務委託の受注予定者等を特定するために、必要な項目を定めるものである。

2 審査方法

提案の参加要件を満たしている者の認定を行った後、次に掲げる審査を行う。

プレゼンテーション審査

提出された提案書に基づくプレゼンテーション（企画提案内容 C～L の順番に沿って説明、質疑応答）の審査を行う。なお、審査の実施順番は、参加申込書の受付順に実施する。

3 審査項目及び評価方法

審査における項目及び評価方法は、次のとおりとする。

審査項目	審査基準	配点
①業務実績	A 業務実績 令和3年度以降に他自治体等で受託実績があり、業務遂行に必要な知識を有しているか。	5点
②業務の実施体制	B 業務実施体制 業務を確実に遂行するために十分な実施体制（知識・経験・人数）になっているか。	5点
③企画提案内容	C 業務に対する考え 町の現状及びポータルサイトを構築する目的を理解し、課題を解決するための適切な提案内容となっているか	10点
	D 計画性 本稼働に至るまで適切なスケジュールとなっているか	5点
	E 研修・説明会の充実度 研修内容が実務に即した実践的なものか	5点
	F 導入支援 住民サービスの充実及び業務の効率化のため、他自治体の参考事例や技術的観点からの情報提供及び助言が可能か。	10点
	G サポート体制 システムの定期的なメンテナンス、ソフトウェアのバージョンアップやメンテナンスを実施できるか、制度の法改正によりシステム改修が発生した場合に、利用料又は保守料の範囲内で	10点

	対応することが可能か、また問い合わせ先を明確にし、即座の対応が可能か	
	H 障害時対応 システムに障害が発生した場合の対応方策が適切なものとなっているか。	5点
	I 運用支援（伴走型フォロー） 職員の負担軽減及び操作方法支援について適切に対応できるか。	5点
	J セキュリティ セキュリティ体制及び対策が適切に講じられているか	5点
	K 操作性・利便性 検索しやすく、見やすいシンプルなサイト構成になっているか。また、職員において、容易に編集作業を行うことができるCMS機能を持っているか。	20点
	L 独自機能 住民サービスの向上と職員の負担軽減を図るため、既存の電子申請システムとの連携や AI チャットボット機能など将来的な機能拡張性はあるか	5点
④見積金額	M 見積金額（令和9年度以降分も加味） 提案内容に対して妥当な経費が示されているか。	10点
合計		100点

審査 700点（100点×7名）

4. 受注予定者等の特定

(1) プレゼンテーション審査の得点が最も高い者を受注予定者とし、第2位の者を次点者とする。

(2) 得点が最も高い者であっても、420点に満たない者は受注予定者としない。